

TOPICS  
交流協定

## 長岡技術科学大学と交流協定締結 —海外交流協定校も拡大—



長岡技術科学大学 東学長(左)と事業創造大学院大学 仙石学長

### 地域社会の発展と 人材の育成に寄与

事業創造大学院大学と、長岡技術科学大学は、2016年11月14日に交流協定を締結しました。

本協定により、事業創造大学院大学と長岡技術科学大学は、それぞれが持つ資源や機能等を活用して、更なる発展を目指し、文化、産業、教育、学術研究の面で相互に協力してまいります。連携する分野は、人材育成、国際展開・産学連携、地域貢献、教職員・学生の交流等と多岐に渡ります。学術及び地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として、連携協力の活動を推進します。

具体的には、人材育成面では双方のキャンパス内での特別講義に教員を相互派遣することによって、相手方大学への進学を増や

す活動を予定しています。例えば本学の学生であれば、MBA取得後に長岡技術科学大学博士課程へ進学したり、逆に長岡技術科学大学の学生の場合は、学部・修士課程修了後にMBA取得を目指し本学へ進学したりすることが考えられます。

また、国際展開・産学連携面では、双方の留学生ネットワークを活用した地域中小企業の海外展開支援活動などを当面の活動として予定しています。

### モンゴルとハンガリーに 新しい交流協定校

事業創造大学院大学は、海外の2大学とも新たに交流協定を締結しました。

2016年11月18日に交流協定を締結した、モンゴル国大学院大学は、社会人を対象とした

博士・修士教育を中心とする、モンゴル国初の国立の大学院大学です。今年で開学10年目を迎え、社会・人文科学の最新課題を研究・教育の主な方針にしています。



モンゴル国大学院大学との交流協定締結

ハンガリーのカーロリ・ガーシュバル・カルビン派大学との交流協定は、2016年12月14日に締結されました。ハンガリーの首都ブダペストの中心に位置している国立大学で、1855年に設立されたブダペストのプロテスタント神学アカデミーが前身となり、1990年に大学として認定されました。現在は、神学部、法学部、人文学部、教員養成学部の4学部により構成され、同分野で大学院教育も行っています。



カーロリ・ガーシュバル・カルビン派大学の学生と記念撮影

新たな交流協定校を含め、国内外の大学と本学との学術交流が、今後一層発展していくことが期待されます。

# 起業家育成と法学教育

講師 鈴木 悠哉

## 1. 起業と制度

ひとくちに「起業」といっても、目ざすところはさまざまです。自動車をつくって国内外で販売するには、おおくの場合、株式会社を設立し、国籍を問わず相当の数の人を雇うこととなるでしょう。気のあう仲間を数人あつめてウェブデザインの事業をはじめるといのであれば、合同会社が有力な選択肢かもしれません。古町あたりで個人経営のカフェをひらき、ゆくゆくは新潟市の全土にまたがるチェーンストアを展開することを考えている人もいるでしょう。

どのような形態で事業を行うのか。どこで行うのか。そのために必要なお金をどのようにして集めるのか。どのような人を雇うのか。ビジネスプランをつくり、実現し、展開していく上では、これらの問いに答えなければなりません。起業というのは、現実存在するもろもろの制度との緊張関係の中で、はじめて成り立つものであるからです。

## 2. 制度と法

起業とかかわる制度については、国ごとに、あるいは業種・業界ごとに、慣習が支配している局面があります。なかには、それらが「法」と呼ぶべきものにまで成長している場合もあるでしょう。さらに法が、現状に即したあらたな制度をつくりあげていることもあります。

『六法全書』と題する書物のなかには、法律をはじめとした法がみられます。それらを現実の事例に適用し、問題解決を行った結果が、裁判所の下した判決として存在しています。法のかたちがさまざまであると同様に、法による裏打ちを経た各種制度もまた、さまざまな形で存在しています。起業を志す人は、ビジネスプランを策定する過程においても、そ

れらを実行にうつし、状況に応じて修正する場面においても、現に存在するあまたの法との関連で、制度がどうなっているのかを知らなければなりません。こうして浮かびあがってくるのが、なぜこのような制度になっ

ているのか、という疑問です。その先にあるのが、それらをどのように変えていくのが望ましいのか、という問題意識です。

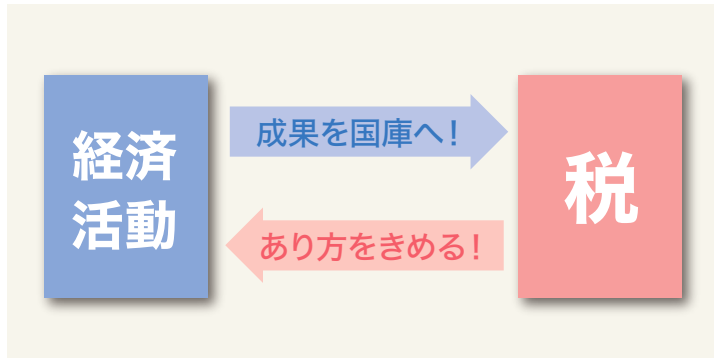
起業と関連する制度が法に基づいているということは、それら制度が国家による強制力とむすびついていることを意味します。起業を志し、その志を実践することは、国家の現状を認識し、その将来像を思いえがくことである、と言っても良いでしょう。

## 3. 本学における法学教育の意義

わたしは本学において税法学という学問分野の研究に従事すると同時に、税法科目の講義と、租税専門家を目指す学生を対象とした研究指導を担当しています。税の背後には法が存在し、各種税負担の背後には個人や法人が行う各種の経済活動が存在します。いっぽう、税負担とのからみで経済活動のあり方がきまることもあります。税を法という観点から検討することの醍醐味は、このような国家と私人との間の絶えざる緊張関係を目のあたりにすることです。

起業は経済活動のひとつであり、税は起業をとりまく制度のひとつです。ひとたび起業す

れば、いやおうなく、税の存在を意識せざるを得ません。一年間をつうじてどれだけの費用をおこない、その結果、どれだけの利益を得ることができたのかを、関連する法に基



概念図2：私人による経済活動と税との相関関係。

づいてみずから計算し、対応する税額を算出して国庫に納めなければならないからです。

本学は起業家の育成を基本理念とし、税との関連で将来、このような経験することとなる人材を生みだそうとしています。起業をつうじて税の存在を肌でかんじるということは、日本国という国家の実状を把握し、そのあるべき姿を、主権者のひとりとして責任をもって考えるということでもあります。本学の理念は、民主主義という仕組みの良き担い手を育て上げることと結びついているのです。

税法科目を含む本学の法学関連科目は、ビジネスプランを作成しようというみなさんを、このようなゴールへとみちびくことを目標としています。良き起業家を、良き民主主義の担い手をめざして努力をつづけてください。きっと、見えてくるものがあるはずですから。



講師  
鈴木 悠哉  
Suzuki Yuya

【担当科目】  
税法A  
税法B  
演習Ⅰ・Ⅱ

横浜国立大学大学院国際社会科学研究所博士課程後期国際経済法学専攻単位取得退学。博士(国際経済法学)。  
租税法学を研究対象とし、とりわけ、国境を超える経済活動に対する課税と関連した各国の国内租税法制及び租税条約に焦点を当ててきた。近年は、欧州域内における直接税の動向や、外国法を設立準拠法とする各種実体の課税関係に注目している。  
独立行政法人日本学術振興会特別研究員及びウィーン経済大学・オーストリア税法・国際租税法研究所訪問研究員を経て現職。



概念図1：起業と関連する制度の背景には、法を介して国家の姿がかいま見える。

# 修了生の今

このたび、本学の「税法演習」を履修し、本学修了後に国税審議会に対して「科目免除申請」を行った修了生が、見事「科目免除の認定」を受け、税理士試験5科目すべて合格することができました。合格した修了生のうち2名の方からメッセージをいただきましたので、その一部をご紹介します。(メッセージ全文は本学Webサイトで公開中です。)



## 佐藤徹税理士事務所

代表

佐藤 徹 さん

Sato Toru

(2016年3月本学修了)

## 数値の背後にある経営活動を 多角的な視点から助言が可能に

入学以前は、お客様である関与先の経営状態は、数値だけで見がちでした。例えば、売上高についても、「前期よりいくら増えた、減った」という話を中心でしたが、今ではその背後にあるマーケティングの観点も絡めて、関与先とより深まった話ができるようになりました。このように結果である会計数値だけではなく、その背後にある経営活動を多角的な面から関与先から話を聞き、あるいはアドバイスできるようになったことは、本学で学んだ大きな成果の一つです。



事務所の本棚の一部

また、在学中には同期の学生や、先生方、また、修了後は同窓会を通じて多くの方とつながりを持つことができました。さまざまなバックグラウンドを持つ方々との出会いは、これからの人生の中で大切な財産となっていくと思います。

## 「税理士業務×経営助言＝ 当事務所」を目指して

私は、現在税理士登録完了と同時に税理士事務所を開業したばかりです。開業準備の間、事務所の中期経営計画を作成してきましたが、当然のことながら、本学で学んだ知識を念頭に入れながらです。税理士業界はこれから厳しいといわれていますが、そのような事業環境の中で、着実に成果を上げ、お客様と地域社会に貢献できるような事務所にしたいと思っています。将来的には、「税理士業務×経営助言＝当事務所」と認知されるくらいになりたいのですが、そのために、従業員の本学への入学や本学修了生の採用も考えています。私自身も論文作成の関係で受講できなかった授業が沢山ありましたので、今後は聴講生という形になりますが、学び続けて行きたいと思います。



修了論文表紙



## 村山会計事務所

佐野 滋 さん

Sano Shigeru

(2016年3月本学修了)



村山会計事務所

## クライアント企業の個性を 重視した支援を目指して

私共は、税理士事務所として税務に関する業務を主としていますが、クライアントである企業をとりまく環境は大変厳しい状況ですので、当事務所は経営革新等支援機関の認定を受け、企業経営全般に関して税理士事務所ならではの支援を行っています。今後は私も税理士として、私共のクライアント企業がさらに安定した経営を継続でき、発展し続けるための支援を行っていきたいと思っています。そのためには、クライアント企業の数字だけでなく、その企業にとっての強み弱みなどの特徴を含めた個性を考えながら、本学で学んだことを活か

し、先輩及び同僚スタッフと共にクライアント企業の支援にあたりたいと思っています。

## 税理士試験だけでは得られない 体験をこの大学院で

税理士試験の科目免除ができる大学院は、新潟県内で2つしかありません。事業創造大学院大学では、働きながらでも税理士試験の科目免除が可能となるカリキュラムが組まれており、今と将来の夢に向かって頑張っている人を応援してくれる大学であると思います。入学してからは、経営に関するカリキュラムが多数用意されており、企業経営に直結することを学べるだけでなく、自分の現状や5年後、10年後、さらにその先にある自分のなりたい姿等について自問自答を繰り返しながら、将来の夢を現実味のあるものにしていけることができます。さらに、税理士として活躍するという目標を持った人や留学生、異業種の方とのつながり等、税理士試験だけでは得られない体験をこの大学から得ることができると思います。

MBA取得や起業を目指すなら今がチャンスです。

働きながら学びたい社会人の皆様へ

## 専門実践教育訓練給付金のご案内

給付額が  
最大 **96万円**に

### 専門実践教育訓練給付金制度について

事業創造大学院大学は、厚生労働大臣より、教育訓練給付制度の「専門実践教育訓練講座」の指定を受けました。

2016年10月以降に本学に入学した本科生で、支給対象者の条件を満たす学生は、ハローワークに申請することにより、本学に支払った教育訓練経費の一部(最大96万円)を給付金として受け取ることができます。

→詳しくは本学Webサイトでご覧ください。

### 専門実践教育訓練での「教育訓練給付金」制度とは…

働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)、または一般被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

(ハローワークインターネットサービスより抜粋)

## INFORMATION

### オープンキャンパス

午前の部

税理士試験科目免除申請説明会

午後の部

大学院説明・MBA特別授業

参加対象:入学を検討の方

開催日 **2017年 2月4日(土)** (午前の部・午後の部)

本学では、入学を希望・検討されている方を対象に、オープンキャンパスを開催致します。オープンキャンパス終了後には、専任教員との懇談や個別相談の時間も用意致します。将来起業を志す方、事業承継者やビジネスリーダー、税理士試験合格を目指す方を対象に開催しております。ぜひこの機会にお気軽にご参加ください。(参加無料・要予約)



### オープンキャンパス プログラム

|      |             |                     |
|------|-------------|---------------------|
| 午前の部 | 10:15       | 受付開始                |
|      | 10:30~11:00 | 大学院概要説明             |
|      | 11:00~11:45 | 税理士試験科目免除申請について     |
|      | 11:45~12:00 | 入学試験概要説明            |
|      | 12:00~      | 個別相談、施設見学(※希望者のみ)   |
| 午後の部 | 13:15       | 受付開始                |
|      | 13:30~14:00 | 【第1部】大学院説明・科目等履修説明  |
|      | 14:00~15:00 | 【第2部】本学教員によるMBA特別授業 |
|      | 15:00~15:30 | 【第3部】入学試験概要説明       |
|      | 15:30~      | 個別相談、施設見学(※希望者のみ)   |

### MBA特別授業テーマ

「バリューイノベーションの経営戦略  
～顧客価値共創と不確実性のマネジメント～」

### 入学試験

2017年春季学期(4月)入学

出願受付期間

1月24日(火)~2月13日(月)

2月14日(火)~3月6日(月)

3月16日(木)~3月27日(月)

入学試験日

2月18日(土)

3月11日(土)

3月31日(金)

出願資格審査受付期間: 随時、受け付けております。  
(詳細は本学入試事務室までお問合せください)

※詳しい大学院情報をご希望の方は、下記までお問い合わせください。大学院のパンフレット及び募集要項等を無料でご送付致します。



# 事業創造大学院大学

JPress 編集・発行/事業創造大学院大学 広報委員会

〒950-0916 新潟市中央区米山3-1-46  
TEL 025-255-1250 FAX 025-255-1251  
URL <http://www.jigyo.ac.jp/>  
e-mail [info@jigyo.ac.jp](mailto:info@jigyo.ac.jp)